

昭和五二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言

「全民労連」に未来はない！……………	2
総評中央方針に強い危機感……………	3
——全国地県評方針をまとめて——	
社会党を守るために戦線を拡大……………	9
——新潟「党建協」結成総会の報告——	
また出た日本共産党の悪いくせ……………	10
闘う総評の伝統を守り発展させよう……………	12
——十二・三奈良県集会の成功を——	
問われる「反自衛隊」の視点……………	13
——日米合同軍事演習集会に参加して——	
連載 「ヤルしかない！⑩」……………	14
——闘いの領域の拡大——	
労戦統一と全国地県評の方針(四)……………	15
社会通信号外 労戦統一と全国地県評の方針……………	18

# 旬刊 社会通信

NO. 353

一九八七年二月一日

一九八七年二月一日発行

(毎月一日・二日・三日三回発行)

## 「全民労連」に未来はない！

十一月二〇日に発足する「全民労連」は、本当に労働組合の資格があるのだろうか。ある著名な労働評論家は、『生産性新聞』に「異例の『運動方針案』——『闘う』が消え『家庭の幸せ』に」と題し、こう書いた。

「中央組織の方針案として『闘う』の文字がほとんど見当らず、わずかに『総合生活闘争』『闘争体制』『闘いの進め方』の字句だけが残った」

第二にあれだけブルジョア商業紙が「全民労連」を宣伝しているにもかかわらず、「全民労連」への組合員の認識はほとんどゼロに近いことだ。

「全民労連」推進にもつとも積極的な組合の一つである自動車総連の意識調査がそれを示す。この調査は「全民労協の連合体への移行の意義」を問うているが、「まったく知らない」三三・〇%、「名前だけは知っている」二五・五%、「あまりよく分らない」二四・三%、「だいたい理解」一五・七%、「よく理解」一・八%というものだ。これなどは「全民労連」が職場労働者の期待を反映していないことの証明だろう。

第三に十一月四日、一八日付の「朝日」が暴露した事実だ。前者の記事は「書記の誓約書めぐり論争——全民労連。労組の秘密って何だ」というもの。この記事は国家秘密法への「同盟・民社」ブロックの態度を示唆するものとして興味深い。後者は「投票は代議員一人 票数は組合員計」というもの。これは組合民主主義のあり方を鋭く問う。

同じ一八日付の「朝日」は、「組合の基調はライト・ブルーイメージ一新狙い、組合歌も演歌調に」と伝える。

第四に「連合」結成大会の議事次第だ。伝えられるところによれば政府代表（労働大臣等）が、来ひんとして優遇されるとされる。

これらのことは、すでに本誌でくり返し指摘してきたことだ。というのは、「全民労連」は、最初から次の二つの目標をもっているからだ。

第一に労働戦線の再編成をめざしていることだ。現在すすめられ、「全民労連」結成に象徴される労働「統一」は、「基本構想」「進路と役割」「運動方針」に明らかのように、(1)労働組合主義、(2)国際自由労連加盟、(3)反共・反社会主義を原則とし、これらに反対する勢力は「整理する」としている。

第二に政界再編成の「起爆剤」を自任していることだ。砲火は社会党の基本政策、組織機構に集中している。「社会・民社の歴史的和解」の策謀はそれを証明する。

第三にこれらの帰結は「社会・総評」ブロックの解体を促進せずにはいない。こうした「全民労連」に未来はあるだろうか。ない！ まったくない！ 「全民労連」には三つの弱点がある。第一に大企業労働者のエゴのかたまりに他ならないことだ。第二に軍拡・憲法改悪に反対しないことだ。第三に政党支持で足並みの乱れがあることだ。

「全民労連」にわれわれはどう対処すべきか。難かしいことではない。真正面から反対を表明し、「全民労連」に屈した総評指導部の方針を批判し、運動をつくり（これが重要）、総評解散が不可能となる事態をつくりだすことだ。十一月五日、北海道で開かれた「総評運動の強化・発展を旨とし『反首切り・反失業』の闘いを強める全道シンポジウム」の基調は、「総評が解体されてからではおそい。解体させないために、一人一人が全ての持場で全力をあげてこの三年間運動を作り、広範な戦線整備をしていく決意にたつことである」と記している。

この姿勢を確立できるかどうか、いま問われている。

（滝野 忠）

## 総評中央方針に強い危機感

——全国地県評方針をまとめて(一)——

労戦「統一」問題は、総評大会が七月、「一九九〇年解散」を決めたため、主要な舞台は地県評、地区労の地域段階へと移った。

総評大会後、長崎県労評(七月二八―二九日)から始まった地県評大会は、休会となった鹿児島県総評、東京地評、十二月に延期された和歌山県地評、さきの大会で「反独占・反自民」をスローガンとする新執行部を成立させた京都総評を除き(十二月に大会予定)、愛労評の大会(十月七―八日)でおおよその傾向が明らかとなった。

大会の主要な傾向はあの五項目が論議された頃を思い起こさせる激しく、大荒れの状況だ。こうした動きを反映してか、総評の自信喪失も伝えられる。

このことは、十月二〇日から三日間、愛媛県松山市で開かれた総評第十回地域全国集会にも示された。地区労の活動家たちの発言は総評方針を強く批判するものであったし、「地域から総評労働運動の伝統を守ろう」との全国の十人のよびかけに、十月二一日の「地域労働運動の継承・発展をめざす」集会には現地の参加者をふくめじつに二六〇人の仲間が参加した。

以下、本誌で四回にわたって掲載した資料を中心に全国の地県評の大会方針、論議を中心にその傾向を明らかにしたい。

### 一 二県評が強い批判

全国地県評の大会方針案の特徴点から概括する。大会方針にはおおよそ五つの傾向がみられる。

第一に総評中央方針に強い批判を表明している地県評。ここには長崎県労評、佐賀県総評、香川県総評があげられる。

長崎県労評は総評中央の方針について、「これらの提案については多くの問題点が含まれている。例えば①統一のみが先行して『なぜ、何のために』統一するのか不明確。②『社会党を支持し強める会』では社会党との連携は困難。③『平和センター』を中心にした原水禁、護憲、反戦闘争では先が見えすぎている。④総評が作り出した大きな財産である県労評、地区労の歴史的経過をふまえた地域労働運動の展望がない。⑤総評労働運動をリードしてきた総評オルグ団の身分を、県労評が保障することは無責任」と批判し、「一字一句も修正されない『基本構想』は問題であり、『進路と役割』については問題点の指摘を厳しく行なう」との視点から、「われわれは総評の歴史と伝統をどう守るのかを明確にし、地域共闘を発展させる立場に立ち、放棄することのできない課題を明確にして全的統一を主張しなければならない」と結んでいる。

佐賀県総評は「全的統一の実現に向け慎重に対応」をその基調にしているが、「全労協の『基本構想』や『進路と役割』では全ての労働者が結集できる状況にいたっていません。したがって、総評の『五項目補強見解』『三問題』の解決に引き続き努力していかなければなりません」との立場から、「一九九〇年の総評解体が先行するのではなく、全的統一が達成されれば総評、県総評は解消するとの立場を堅持します。したがって、総評、県総評とも運動を縮小するのではなく、総評、県評運動の継承、発展に全力を投入していきます」と、総評運動の継承・発展を強調する。

佐賀県総評のもう一つの特徴は、平和運動の継承・発展のために、大会で「平和運動基

金」を設置する議案が提案されたことである。計画では、今年十二月までに県労働会館内に募金協会を設立。基金の目標を五年間で三億円とし、来年一月から組合員一人あたり月額百円、または年額千二百円の拠金積み立てをするほか、趣旨に賛同する団体や個人からの寄付、講演会などの事業の益金をこれに加えるというものだ。

香川県総評は「全民労協が『連合体』に改組することが明らかである以上、今後は『連合』の運動がどのようになるかについて、重大な感心をもって見つけていかなければならない」との姿勢から、総評中央に「一九九〇年の全的統一による労戦統一は、闘う総評方針が、正しくうけつがれるものであるとともに、五項目、三問題等についても、完全に保障されるよう意見反映を行なっていく」との立場から、「地域ローカルセンターの再編をふくむ取組みに、積極的にふみ出す」としている。これは、「四国ブロック労戦問題対策委員会」で四国四県の統一対応を確認しているからであろう。

### 一一 消極的姿勢は二県評

第二に総評中央方針に消極的な姿勢をとっている地県評。これには東京地評、福岡県評が属する。

東京地評は当初九月二四―二五日に大会を開く予定だったが、原案が幹事会で不承認となった結果、大会は休会となった。十一月後半大会開催がいわれるが、その方針は「労戦統一に関する総評方針については、官民間・単産間の理解に差異があることに留意し、東京地評における労戦統一問題の基本的論議を行なうため、討議案を作成し、次年度大会まで機関討議を行ないます。また、十一月の『連合』発足にあたっては労戦統一対策委員会を存続させ、当面派主する諸問題については組織的に対応していきます」に落ち着くとの観測が強い。

福岡県評は「全的統一、一切の選別排除」を基調に、「『全民労連』の発足が日程に上がっている時だけに単なる組合の連合のあり方からだけでなく、運動のあり方という視点に立って、論議する。このため県評内に『労戦統一問題対策委員会』をおくというものだ。

### 三 目立つ「慎重」姿勢

第三に総評中央方針に「もとづく」、あるいは「参考に」準備を進めるとしながらも、慎重な姿勢をとっている地県評。これには全道労協、埼玉県労評、長野県評、鳥取県総評、沖縄県労協、鹿児島県総評、大分県総評がこれに属する。

具体的には「総評第七七回大会で『全的統一』にむけての方針が決定された現実を直視し、北海道段階でも積極的に討議を開始する」とし、①「労働戦線統一対策委員会」の設置、②団体間協議、共闘の促進を決めた全道労協。「総評方針にもとづき、労働戦線の全的統一を進めます」とだけ方針で提起した埼玉県労評。沖縄の独自性を強調しながら、「総評方針を支持し労働戦線の全的統一としてのナショナルセンターの結成を促進し、同時に統一ローカルセンターの結成の検討と準備を開始します」とした沖縄県労協。

長野県評の場合は、「新たな段階をむかえた」を基本認識に、「総評方針を参考」とし、「労戦統一対策委員会」を設置し、「長野県的な統一を追求する立場から行動する」というものだ。中国ブロックの鳥取県総評は「総評方針を基調としている県総評は、この決定に対する多くの不安や危惧・論議の不十分さは承知しつつも、総評運動の継承・発展と、県総評に軸足をおいた統一対応の重要性」からの提起となっているのが特徴だ。

また大分県総評は「今年度の最大の課題は労働戦線統一問題」としながら、「今日、われわれが最も留意しなければならないことは、第一に、県労評の統一と団結を如何にして堅持するか。第二に、県労評運動の継承と勤労国民が期待しうる労働戦線一になるか、第三に『五項目補強見解』と『三つの問題』完全解決とそれらにむけての努力である」と明記。さらには「全的統一を絶対的目標」とするとしている。

#### 四 大勢は中央方針追従だが

第四にこれもつとも多いのだが、総評中央方針にもつとも忠実な地県評だ。ブロック別に指摘すれば東北（青森県労、岩手県労連、秋田県労、福島県労協、宮城労評）、関東（神奈川県評、栃木県労会議、茨城県労連、山梨県労連、群馬地評）、北信越（石川県評、福井県評、新潟県評、富山県労協）、東海（岐阜県評、静岡県評、愛労評）、近畿（総評滋賀地評、奈良総評）、中国（島根県評、広島県労、岡山県総評）、四国（徳島県労評、愛媛地評、高知県総評）、九州（宮崎県総評、鹿児島県総評）となる。

ここの地県評は「総評中央方針そのもの」であるから、各県ごとに基調部分にその特徴をみよう。

**東北ブロック** 「整理された総評本部態度を受け入れ、また賛成多数で決定された総評方針を尊重しすめる」（青森）、「これまでの経過と現状をふまえ、労働戦線統一対策委員会を継続し、来年度定期大会までに骨格をまとめる」（秋田）、「県労協三五年の運動経過からの尊い財産を継承発展させる立場を堅持しながら、県内統一ナショナルセンターを展望して始動する（福島）、「労働戦線の岩手県における全的統一への取り組みは、現実的課題として検討し、具体的作業に入る段階に入った」（岩手）、「総評大会決定の方針を踏まえ、取りくむとする」（宮城）。

**関東ブロック** 「総評方針にもつとつき積極的に推進」（群馬）、「今年を県内労働戦線の統一センター結成への出発の年として準備をすめる」（茨城）、「総評中央方針は、全国の各地県評の強い要望」（山梨・栃木）、「地域における統一ローカルセンターづくりについて意見的集約をはかり、移行にともなう県評像の成案を八八年大会に示す」（神奈川県）。

**北信越ブロック** 「県評は中央方針を確認」（新潟）、「積極的に全的統一の達成と、それに伴う富山県に於ける地方組織のあり方について、労働戦線一元年と受け止める」（富山）、「中央における全的統一と並行して地方でも具体的検討と合意形成をはかる」（石川）、「県評がこれまで築き上げてきた運動を、統一後も良き財産として継承発展させ、またそれにとどまることなく、新しい課題に挑戦することを基本におき、労働戦線の統一にむけて積極的かつ大胆にすすめる」（福井）。

**北信越ブロックの場合**、「統一への見切り発車をしないという総評の態度は、問題点の解決に向けてさらに努力を重ねるということであり、その限りにおいて現状全労連がスタートしても、それが全的統一の受け皿となる条件はない」と石川が条件をつけ、「経済闘争のみならば県評は存在しなかったといっても過言ではない」と福井が平和運動について強調、新潟が「（一九五〇年以来約四〇年に近い運動に）自負と自信をもち、これらの運動の継承発展に最大の努力を払わなければならない」としているのに、富山の場合は「統一ローカルセンター結成と同時に富山県労協は発展的に解消する」と、きわめて威丈高なのが特徴である。

**東海ブロック** 「中央の方針を支持するとともに、一九九〇年を目標に県内労働戦線の

全的統一にむけて積極的な役割を果たす」(愛知)、「県評は『労働戦線統一特別委員会』でもって、県評の運動、組織機構、財政等、県評の機能について討論し、統一的な対応、指導をおこなっていく」(岐阜)、「県評第四一回大会では、先の総評大会で決定した『一九九〇年を目標に全的統一をもって総評を解散する』という方針をうけて、『一九九〇年をメドに地方における全的統一を達成して県評も発展的に解散する』という提案を行ないます」(静岡)。

以上が東海ブロック三県の基調だが、愛労評が「組織・財政検討委員会」設置を提案し、岐阜が統一メーデー開催の努力を謳っていることが、他の特徴である。

**近畿ブロック** 「総評は、今秋から民間の全労連との並存時代に入る。全的統一に至る過渡期における地評は、連合組織が運動課題とするものについては、可能な限り共闘を進めていくが、連合組織の運動領域になり得ない課題については、総評の指導により運動を進めていく」(滋賀)、「われわれは中央総評大会の決定に従い、全的統一ナショナルセンターの結成の目標を一九九〇年とする」(奈良)。

**中国ブロック** 「総評方針を基本的に了承、確認。ローカルセンター結成を一九九〇年とし、移行準備完了に努力」(岡山)、「一九八七年の目標は基盤づくり」(広島)、「県同盟、中立組合との団体間協議を行ない、当面する八八年統一メーデーの達成と最賃、時短、雇用などの統一行動強化の話し合いをすすめる」(鳥根)。

**四国ブロック** 「組織内に下部討論の不充分さや、多くの意見もあるが、中央における統一へのテンポは早く、今後急速に展開される状況にあり、一九九〇年に中央、地方の全的統一を目標としたローカルセンター統一の具体的対応が求められている」(高知)、「この一年間は地評運動の正念場。すべての組合が地評に結集し、労戦統一への決断をすすめるための論議を集中」(愛媛)、「労働運動の活性化、社会的影響力の強化をめざし、労戦線の全的統一を達成し、県内ナショナルセンター(ローカルセンター)の早期結成を図る」(徳島)。

**九州ブロック** 「全労協の連合移行を全的統一へのワンステップとして位置づけ、官公労働者を含めた労働戦線の全的統一へ完成させなければなりません」(宮崎)。

## 五 突出組は数県評

第五に、総評中央方針から一歩も二歩も突出した方針を示した地県評。このグループには千葉県労連、三重県労協、総評大阪地評、兵庫県総評、山口県労評、熊本県総評が属する。基本認識は第四のグループと変わらない。

「総評が一九九〇年全的統一の方針を確立した今日では地方の課題。県労連は労戦統一後の新しい時代に継承していくことを基本に次の時代にふさわしい運動をつくりあげていく」(千葉)、「労働戦線の統一は、時代の変化が生み出した新しい課題に挑戦し、次の時代の運動を作り出していくこと。県労協の地域労働運動推進指針を、この一年、全組織あげて取り組んでいく年とする」(三重)、「総評の全組織あげ『労戦統一』への意思統一が必要」(大阪)、「労働戦線統一運動はこれまで民間先行で進められてきたが、これを官公労働者、地域職場産業労働者を含めた全的統一へ押し進めることは、総評、県総評に課せられた任務」(兵庫)、「向こう一年は、県労評労働運動三五年間の歴史のなかでもきわめて大切な年」(山口)。

第四の傾向とちがうところは千葉県労連が統一ローカルセンター結成の目標年を一九八

九年としていること、三重県労協が団体間協議による「統一の基本方針」を一九八八年の前半をメドに作成できるように努力し、統一組織の結成一九八九〜九〇年前半においていること、大阪地評が「大阪人権センター」の結成目標を一九八九年においていること、兵庫県総評では論議の場がすでに「組織財政検討委員会」に移り、役員―事務局・オルグ体制について具体案が作成されていること、山口県労評では統一ローカルセンター結成の時期が一九八九年とされていること、熊本県総評では今年の六月、県総評、同盟の議長、事務局長も役員として加わった「全県労協熊本県連絡会議」が発足していることだ。

そうした視点からみれば「一九九〇年県評解散」を決めた山形、富山、それを提案した静岡、「組織財政検討委」の発足を決めた愛知、滋賀、「労戦対策委」を「労戦統一推進委」に改組した愛媛等も、このグループに入れる方が正しいのかもしれない。

以上が、労戦統一問題への全国の地県評の方針の特徴である。

## 六 主要項目の特徴点

これを項目別に主要点だけを整理すれば、(1)団体間協議がすでにおこなわれているか、これと呼びかけるところは、北海道、東北ブロック六県、北信越ブロック五県、関東ブロック四県(群馬、神奈川、茨城、千葉)、東海ブロック四県、近畿ブロック二県(大阪、奈良)、中国ブロック五県、四国ブロック四県、九州ブロック三県(熊本、福岡、宮崎)となる。

(2)労戦対策委をすでに設置するか、これから設置するところ、北海道、東北ブロック六県(山形は「長期路線・財政検討委」、北信越ブロック五県(富山は「労戦統一県労協ブロック検討委」、福井は「県評労戦統一準備会」、関東ブロック六県(山梨は「県労連統一方向委」、東海ブロック四県、近畿ブロック三県、中国ブロック四県、四国ブロック四県、九州ブロック六県となる。

(3)統一センター設立の目標年、総評労働運動の独自課題の追求はすべての地県評が言及していること、さらには県誠専従者の雇用問題、地区労存統についても以上の分析から、本誌の読者にはおおよそ類推していただけるであろう。

## 七 地県評大会の特徴点

最後に地県評大会の論議の主要な傾向にふれておきたい。

第一にどの地県評においても不安や危惧、反対の意見が従来の大会に比して強くだされたことだ。

たとえば千葉県労連では国労千葉地本、全水道千葉、千葉高教組は「(1)千葉県内において労働戦線の全的統一を追求するにあたって、『目標とプロセス』『進路と役割』を前提とせず、選別を排し、すべての労働組合が合意できる方針の確立をめざして討議をすすめます。(2)『五項目補強見解』『三つの問題点』が実現しないまま、総評が解散することに反対します。(3)地区労働運動の伝統を守り、その充実・発展をはかります。(4)反行革、反教育臨調、人べらし・合理化反対や新型間接税導入阻止、反核・護憲など、当面する課題のとりくみを強化しつつ、県段階の全的統一にむけて努力します」との修正案が提起された。

第十回地域全国集会がおこなわれた愛媛地評でも、国労愛媛支部、全国一般宇和島支部、全林野西条分会・松山分会・宇和島分会から「今日の情勢は、不況をテコとした資本の利潤の増大のための労働者の生きる権利を根本から否定する階級対立の激化である。必要なのはそれに対抗しうる労働者の反自民・反独占の労戦統一である。愛媛地評は、その主体

的力量を形成するために努力し、地域における闘う労働センターとしての役割と任務を担って奮闘する」という趣旨から、①愛媛地評の基本方針、②「全統一」地方組織へのプロセスの項について修正案が提出された。

島根県評でも電産島根県支部、国労米子地本から「今日までの全労協指導部の動きは、真に労働者の統一と団結を強めるための労働統一ではなく、労資協調路線を基調とする『基本構想』による、選別・排除の全労連を指向していることが明確であります。総評は大衆決定である『五項目補強見解』、『三つの問題』が、完全解決できるまで更に最善をつくすべきであります。そして総評の階級的路線の歴史と伝統を守り、すべての労働者、労働組合が参加できる条件づくりに努力すべきであります。以上県評として総評に対して意見具申し、その実現のために努めます」という旨の修正動議が提出された。

神奈川県評でも従来例になく、「補強意見」(国労東京、全港湾関東地本横浜支部、神奈川県ハイタク労組)、「意見」(高教組)、「意見書」(全造船関東地協、全国一般神奈川地連)、「一部修正」(全日自労等)がだされるといった状況だ。

第二にこうした修正案が高知、兵庫、山梨で「受け入れ」となったことだ。高知では国労高知支部、全林野四国地本、高知市労連が提出した「補強修正案」。兵庫では国労兵庫支部、全港湾神戸支部、全林野兵庫支部、日赤労組姫路支部、キッコーマン労組、全農林県協、園田学園労組が提出した「修正案」。山梨県労連では国労甲府支部、国労身延地協が提出した修正動議が全面的に受け入れられ、今後「県労連労働統一方向委」で討議されることになり、修正動議は取り下げられた。その内容は「(1)県内における全統一の目標を一九九〇年ごろとする。(2)労働統一は、官民の総結集を条件とし、如何なる理由があろうとも、選別・排除は行わず、一段方式による同時発足とする。(3)統一にあたっては、『補強五項目』、『三つの問題点』の未解決部分の解決にむけて県労連として最大限の努力を傾注する。」等々というものだ。

第三にもっとも衝撃的な事件は静岡県評での方針案の全面修正であろう。静岡県評の方針案の骨子は①県評統一四原則、五項目補強見解は一定の整理がはかられた。②一九九〇年を目標に県統一センターを発足し県評を解散する。③地区労組織のあり方についても対応していく。④統一センターでカバーできない問題(政党支持、平和運動、国民運動等)についての運動を継承しうる措置をとる。⑤県評労働統一対策委員会を設置する。⑥県評組織は常任委員会の結論がでるまで維持をするというものであった。

これにたいし、国労、全金、自治労の三単産から「①④の項目の全面削除と⑥の項の『常任委員会の結論』ではなく、『県評大会の結論』とせよ」との修正案。統一労組懇系八単産から「統一労組懇流労働問題修正案」、「政党支持問題」、「反戦反核問題」の三つの修正案、計四つの修正案がだされた。こうした努力により、「朝日」の伝えるところによれば「『三年後解散』をはずす」、静岡県評に例のない成果をあげたのである。

## 八 総評の歴史的伝統を守る

県評、地区労段階の総評中央方針への反発と批判は総評第十回地域労働運動全国交流集会にも示された。その時、全国十ブロックのよびかけ人による「地域労働運動の継承・発展をめざす十・二一集会」がおこなわれたが、その集会には、総評中央のさまざまな圧力にもかかわらず、地元の愛媛、全国から集った県評・地区労活動家から二六〇人が結集。大成功裡に終わったからである。



## 社会党を守るために戦線を拡大

——新潟「党建協」結成総会の報告——

日本社会党建設研究会新潟県協議会（新潟党建協）設立総会が10月18日新潟市で開催された。北は村上市から南は糸魚川市、佐渡と県各地から、社会党の右傾化に憂うる一六名の同志が参加をし、熱気あふれる総会となった。

はじめに、軍事評論家の山川暁夫氏から「内外の政治・経済情勢と社会党の任務」と題して、「政府・独占資本の国民統制」について記念講演を受けた。

その後、設立準備会（三回）を代表して、元県会議員、党建協常任幹事でもある田辺栄作さんがあいさつをした。田辺さんは「原発大会、新宣言大会に参加して、党中央と地方との格差を痛感した。基本政策の見直しがされれば、社会党が社会党でなくなるし、我われの二〇数年間の反原発闘争はなんだったのかと考えた時、党建協の設立はどうしても必要だった。また、党中党でないかと心配する人もいるが、社会党にはすでに派閥があるし、その派閥から政策の見直しが出されている。党建協は横断的な、どの派閥にも属さない組織だ」と熱意をこめて話された。

また、党建協代表委員の栗原透氏の「先駆津者はいつの世も保守から攻撃される。しかし、先駆津者によって道は拓かれる」というメッセージと北海道党建協のメッセージが読みあげられ、会場からも連帯の大きな拍手がおこった。

さらに、基調報告、規約の決定、役員選出も行い、各地区の決意表明がされた。三条の代表は「三条の中小で『円高』により、賃金の三割カット、十数年前のような長時間労働がされている。これらの先頭に立って闘う社会党を作るために党建協が頑張らなければならない。小千谷の代表からは「戦争に行かされ、戦争だけは絶対にさせてはならないと思った。しかし、今の社会党は反戦と言うだけで極『左』のように見られる」。糸魚川の代表からは「新宣言の時は総支部として意見書を出した経過もあり、政策見直しは絶対許してはならない」等々。各地で党建協を結成し、再び闘う社会党を建設することの決意表明がされた。

会長に田辺栄作さん、副会長八名、事務局に三条市議の池田昭一さんはじめ各役員を選出した。

社会党新潟県本部は、戦前の小作争議をはじめ多くの闘いの歴史がある。最近では、柏崎・巻原発反対闘争では、二〇数年間の電力独占資本と真正面から闘ってきたし、福島潟の反減反闘争も果敢に闘ってきた。新宣言の時も県本部として意見書を提出し、大会でも修正案で頑張ってきた。左派的な県本部ともいえる。そうであるだけに、組織「改革」、基本政策見直しには県本部として反対している条件がある。私たちは、たんに党建協内討論にとどまらず、県本部として反対行動がとれるよう戦線を拡大していく決意である。そのための武器の『社会党がなくなる？』は、追加注文も二度した。当面、県本黨員の会員獲得に努力している。

今後の課題としては、労働戦線の右翼再編に反対している労組活動家と、党建協がどう有機的に相互に闘っていくのか。また、全国的に党建協を結成し、左派が統一的に闘っていくかなければ、闘う社会党の再生はありえない。新潟の地でも、全国的な闘いの一環として頑張っていく決意である。

（新潟・K）

## また出た日本共産党の悪い癖

一〇月三十一日付の「赤旗」に、「科学的社会主義の立場と日本共産党美化は両立しない」というかなり長い論文が掲載された。長いといっても、くり返しの多い長弁舌であった。じつさいにはもっと簡潔に論じられうる内容のものである。というよりも、単純な論法がくどくどとひき延ばされている。

この論文によると、社会主義国の国内での失敗や停滞が資本主義国における労働者運動に否定的な影響を及ぼしたことをソ連も認めるにいたっているが、より重大なのは一部の社会主義国の覇権主義や干渉主義のもたらした結果だということである。そして、その主たる形態として、論文は資本主義国の共産党の分派の育成と支持、反動政権や反共野党の美化によるその国の共産党の活動の妨害があげられている。

共産党内の分派の問題はわれわれとはかわりのないことだから、ここで取り上げる必要はない。反動政権の美化というのは、中曽根前首相の訪問先のある社会主義国の首脳が中曽根前首相が「非核三原則」の堅持を約束をしたことをもって、前首相との会談を「美化」したというものである。中曽根氏が風見鶏のべてん師であることは天下周知の事柄である。

しかし、かれがいかんかべてん師であっても、この会談で「非核三原則」の堅持を国際的に公約せざるをえなかったという事実の意味は重い。この事実は日本をあくむ全世界の反核平和運動の前進を反映したものであり、それゆえに運動にいつそうのほづみをつけることにも寄与しうるからである。それがもしほんとうに、日本共産党のいうように、その活動に困難をもたらしたというのであれば、この党の活動自身になんらかの欠陥があるのであるまいか。

反共野党のテーマの中心は、日本共産党の「美化」の問題である。ここで「赤旗」論文がのべている批判のなかには、反論しがたい部分もないわけではない。論文は八〇年の「社会公意」を批判している。当時われわれもそれが間違いであることを主張したし、いまもそのように思っている。「新宣言」についても同様である。社会党内には、こうした社会党の「右傾化」にたいする根づよい反発があり、それに対抗する勢力も存在している。社会党の「右傾化」はたしかに事実であり、だからこそ、われわれもまた、この流れに抗して闘っているのである。

「赤旗」論文の誤りは、この「右傾化」の事実から、社会党にかんする軽はずみな結論をひき出している点にある。論文によると、社会党は反核運動の妨害者であり、平和勢力ではない。その理由を論文は、社会党が日米軍事同盟を「容認」しているからだ論じている。現在、社会党内では基本政策の見直しをめぐる左右両派の対決がなされているというのに、論文は、基本政策の一つの柱である「容認」の問題を既成事実と断定し、それは「『あいまい』とか『灰色』とかいうものでは断じてない」といきまいてるのである。われわれは「赤旗」ほどに野暮ではないから、そうした野党の内部問題にかんする口出しを覇権主義だとか、干渉主義だとか大仰にとりあげるつもりはない。だが他方で「赤旗」

論文は、ソ連共産党が平和運動における協力者として社会党との友好関係を保っていることを、社会党を「美化」するものであり、その覇権・干渉主義のあらわれであって、日本の平和運動を妨害していると批判している。そして「自主的な前衛党」だそうである日本共産党が日本の革命運動にかなする唯一の審判者であるかのようにのぼせ上っている。

こうした奇妙な発想の拠つてもって生ずるところの根底にはなにかがあるのだろうか。日本共産党には、いぜんとして統一戦線を正しく理解する能力が欠けているというのが、その答えである。

統一戦線といつても、自党の思想的立場や原則までを放棄するものではないから、他党の反共指導部の「立場全体の政治的な誤りを暴露」(レーニン)するのはとうぜんにゆるされることである。迂にまた、教条主義やセクト主義にとりつかれている他党の指導部を批判することも自由だということになる。

しかし、統一戦線の形成を拒否する反共指導部を批判することと、その党を統一戦線のパートナーとして認めないということとは別の事柄である。「赤旗」論文は、「今日の結論として」という留保をつけてはいるが、しかし、社会党は「統一戦線の対象者とはなりえない」といききっている。

こうした考えこそ、コミンテルンの第七回世界大会(一九三五年)において、自己批判的に清算された誤った考えなのである。この大会は、「下から」の統一に限ったかつての偏狭な態度を改め、「上から」も「下から」も統一戦線戦術を推進することを決議した。すなわち、具体的な要求と目標をにかけて両党の指導部から下部の基本組織にいたるまでの組織対組織の統一戦線協定を結ぶことに努める方針に転換したのである。

その後の歴史的経過のなかで、この方針が実現された国もあり、実現されえなかった国もあったが、しかし、この方針は今日でも有効であるとわれわれは考える。なぜなら、労働者階級の統一、それを基軸とする広範な反独占国民戦線の形成は、こうした手立てをなくしては不可能だからである。社会党を頭から「統一戦線の対象者」ではなく、「妨害者」であるときめつけるのであれば、労働者階級の分裂は深まるだけのことであるし、日本における革命的変革の展望は遠のくばかりであろう。

いずれにせよ、統一戦線にかなする共産党の思考は半世紀以前の水準で停止してしまつたかのようである。これはどうみても「新しい政治的思考」とはいえない。それはすでに博物館入りしている骨董品の類いである。日本共産党もいい加減にペレストロイカなされることをおすすめる。

ついでに社会党とソ連共産党との関係について一言しておく。問題の本質は国際連帯の形態での統一戦線である。ソ連共産党が社会党の指導部を「美化」しているのか、そうでないのかは、ソ連共産党の問題であって、われわれの関心事ではない。われわれにとつて関心があるのは、社会党内部には、全人類の問題の第一号である戦争か平和かの問題においてソ連共産党といつても共闘しあう用意のある勢力があり、総じて平和と民主主義の領域における両党の国際協力は可能だということである。そして両党のそのような協力が大國主義にもとづく干渉のあらわれであるなどとは、共産党とは違って、われわれは考えない。なぜなら、国際連帯は、科学的社会主義の立場を構成する原則の一つだからである。

## 闘う総評の伝統を守り発展させよう

—— 十二・二奈良県集会の成功を ——

### 一 「奈良総評」解散に不安、批判

今、奈良県では「総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承・発展をめざす奈良県集会」(十二月二日)への取り組み中である。

去る十月八日の奈良総評第四十三回定期大会は中央総評の方針をうけて「九〇年新ロールセンター設置、奈良総評解散」との大会議案に対して統一労組懇系(奈良教組、奈良水道)から二本、全林野から一本の修正案が出された。全林野の修正案は九〇年奈良総評解散に不安、「総評の意見が受け入れられなければ総評は解散するのではなく少数になっても労働者の基本的人権を守るため総評の伝統は守るべきと考える」等である。いわば左派的修正案である。

この全林野の修正案に全林野のほかに奈良新聞労組から同調発言がなされたが採決の結果、賛成がわずか九七分の一四という少数であった(統一労組懇系賛成九七分の二一)。たいへんきびしい県内労働運動状況である。

### 二、やっぱり、それでもやろう

こんな中で自治労や教組のなかがあつまって、やっぱりそれでも、少数でも全労連反対、総評解散に不安の声をせいいっぱい集めているいろいろなとりくみをしていこうと実行委員会がつけられた。

一九八六年一月に、「一・二二反行革・国民春闘再構築・総評の強化をめざす労働運動講演会」は、岩井章さんを講師にむかえて約三〇〇名結集した。しかしその後、この結果を日々のつながりと運動強化につなげない弱さを反省した。

できるだけ交流を大切にし、どういう運動をつくっていくのか、すなわち総評労働運動の引き継ぐ路線を具体的運動として再構築し交流する場を大切にしていこうという方向で、実行委員会をかさねてきた。

### 三、労働実態・生活実態を交流

全労連発足予定の日十一月二〇日は実行委員会を拡大して「全労連反対・総評を守る十一・二〇交流集会」を計画している。

いろいろな単産、いろいろな職場の仲間と交流し、われわれ県下の労働者の労働実態・生活実態を交流し、そんな中で労働組合はどうなっているのか現状を出しあい、「全労連反対、総評を守る」職場からの反合理化闘争の方向をつかんでいきたい。

### 四、十二・二奈良県集会の成功へ

十二月二日の講師も決まった。民間で総評労働運動を守り闘っている全港湾関西地本書記長平坂春雄氏である。各単産では単産内の実行委員会や学習会を組織しつつある。

日本の労働運動が右へ右へそして総評労働運動が骨ぬきにされる、労戦の右翼の再編がすすめられている今、私たちの労働運動の歴史に禍根を残してはならない。せいいっぱい右傾化反対、総評路線を守るエネルギーと仲間を残さねばならない。十二・二奈良県集会に結集した力が総評労働運動の歴史と伝統を守り継承・発展の力になる。

私たち働く者の生命と権利・生活そして平和と民主主義を守るために全力をあげて十二・二奈良県集会げ成功させたい。

(奈良県労働運動研究会・K)

## 問われる「反自衛隊」の視点

——日出生台、十文字原日米合同軍事演習反対集会に参加して——

陸上自衛隊と米陸軍による九州で初めての日米共同訓練が十一月一日から大分県中央部の高原地帯に広がる日出生台・十文字原両演習場を中心に始められている。今回の合同軍事演習には、陸上自衛隊約一、五〇〇人、米陸軍約一、六〇〇人の計三、一〇〇人が参加し、十一月一〇日までの期間中、実弾射撃を含む戦闘訓練が繰り返される。

陸上自衛隊と米陸軍との共同訓練は八一年に始まり、陸上自衛隊五方面隊のうち北部、東北、東部、中部の四方面隊はすでに実施しており、九州を受け持つ西部方面隊だけが残っていた。

今回の実動訓練に参加したのは、陸上自衛隊側が第四師団第一九普通科連隊(久留米市)、第四戦車大隊(大分県玖珠町)、西部方面航空隊(熊本県益城町)の各一部を加えた一個戦闘団。米側は第二五軽歩兵師団(ハワイ)の第三旅団。これに、航空自衛隊築城基地のF1支援戦闘機四機と、在韓米空軍のA10対地攻撃用戦闘機三機、OV10偵察兼軽攻撃機三機が支援に飛来する。

これらの参加部隊をみても明らかのように、今回の合同軍事演習は、日米韓の極東戦略の一環として、九州本土を軍事拠点のひとつとするねらいをもっている。

この合同演習に対し、九州各県労評は八月末に「日米合同軍事演習反対九州連絡会議」を結成して阻止闘争に突入した。阻止闘争は組織労働者だけでなく、多くの民主団体・市民団体さらに地元住民とともに展開された。

なかでも、十一月一日、地元、大分県玖珠町で開催された「日出生台・十文字原日米合同軍事演習反対全国集会」には、三宅島NLP建設反対の三宅村民、空の日米合同演習に苦しむ宮崎県新田原、福岡県築城などの住民に加え、九州・山口の労働者・民主団体・市民団体を中心に全国から二万九、〇〇〇人が参加し、「九州をアメリカの軍事基地にしないためだんこ闘う」ことを確認しあった。

集会終了後、参加者はバス・マイカーなど二、二〇〇台、バイク五〇〇台を連ねて日出生台演習場周囲約二四キロをパレード(ピースカー行動)。正門ゲート付近では、一斉に警笛を鳴らし抗議した。

この集会・行動に対しマスコミは「参加者数に驚いた。どこにこんなエネルギーがあったのだろうか。組合員の質の変化の中で新人類に合ったプログラム、つまり過激でなく、わかりやすい運動の設定が、盛り上がりにつながったと思う」と「評価」している。

しかし、今度の反対闘争で感じたことは、反自衛隊の視点が不明確であったことである。当初の集会では、地区労代表者が「我々は自衛隊の演習に反対しているのではなく、米軍が加わって演習することに反対している」という内容のあいさつをする場面もあった。こうした発言に対し、私たちは、連絡会議の中でそのおかしさを指摘してきた。そのため、責任ある立場にある人から自衛隊容認を公言することはなくなったが、集会・反対行動では、最後まで反自衛隊の視点がボケたままであった。

(大分・M)

連載 〈ヤルしかない！〉 ⑭

## 闘いの「領域の拡大」!!

「つなぎ」の重大性

この重大時期に、職場反合と右翼労戦反対が結びつかない発言がある。それは、職場反合を強調する余り、その拡大と止揚を言動しないか、言動し足りないか、識らないかである。もつともひどいのは、今、職場は闘えてないから（これも独断だ）、労戦どころでないの強言である。また、「職場で労戦」の発言があるが、レーニンの強調した「闘いの領域の拡大」を言動していないので、結局、アナ掘り、タコつばに陥いる。この際、職場反合と右翼労戦反対との弁証法的な把握は極めて重大である。

先哲は、唯物弁証法の範疇で「つなぎ」を極めて重視し、強調した。……「関係」「関連」「らせん状的過程」「過去―現在―未来」「汲み上げから飛躍へ」などである。多くの教訓を内蔵しているプリマ闘争の日刊紙は「つなぎ」と銘名している（高岡）。バラ肉をつないで行く有効な肉筋（ゼラチン膠性）のことを「つなぎ」と言う。筋を通して闘ってきたプリマ労働者の知恵である。エンゲルスの「導きの赤い糸」を思い出す（ボルギウスへの手紙）。よく言う「何をやったか！」が正鵠でなく「何に基づいて」が発展につながる。いまた特に、職場反合と右翼労戦反対を目的意識的・自覚的につないで言動しないと、闘う労働者や岩井さんの希求する強力な闘う労戦エネルギーに転化（火）しない。

「労戦はわかりにくい」という慨嘆屋が多いが、わかりにくければ、わかりやすいように、自ら学習・交流等から吸収し、科学的情報を職場・地域へ積極的に持ち込めばよい。自らの弁証性を検証しよう。実は、安保もマル生も「重い」「わからない」と慨嘆されたが、懸命にその本質を粘り強く物質化して行き、ついにあれだけの闘いに発展させたのだ。確信を持って、右翼労戦の直接的な犯罪性を浸透させていかなければならない。

「つなぎ」の材料は一杯ある。例えば、①全民労連にも入った東鉄労松崎委員長らは、各労働委員会委員に対して、▽国労にいい「決定」を出すな、▽国労組合員にどんどん出向させる、▽国労は経営に協力しない無法者……などの内容で要請書を送り付けている（9/13）、②J.Rでは労資一体となって国労つぶしに狂奔している。合化・全金・紙バ・全石油など他産業でも抵抗し闘う労働者や機関に対して同様の仕打ちを続けている。③ただ働らき（フロ敷残業・時間外QC・小集団、オレンジ・カード売り等）を黙認か推進している。④「会社あつての労働」観を徹底させ、「合理化」―クビ切りに組合が協力している。⑤従って賃金も、資本の意のまま、等に始まり、⑥全民の基本構想は、反階級的労働運動、反世界労連、反社会主義、の「新三反主義」で貫徹させており、戦前経験したような産報化↓戦争への道を内包している。⑦従って職場で社会党左派・共産党・その同調者の個人もしくは機関に極めて露骨に、労資一体となって排除Ⅱ首切りしつつかある。さらに独占・政府と宴会・ゴルフ・渡航に至るまで、以上は水山の一角であつて、職場地域・そして上部構造での弾圧・陰謀の諸事実・実態は無数にある。「労戦はわかりいい」のであつて、これを積極的に入れなければならない。

「党建協」についても同様の矛盾処理が当てはまる。無批判「社会・総評ブロック」論については稿をあらためる。

権問研一五回総会で音頭をとったシュプレヒコールをもって結びとする。事前にロシア革命を成功させたレーニンの、闘いの「領域の拡大」を強調し……。『職場権利闘争・職場反合闘争を機軸に、その闘いの領域を拡大し、家庭・地域闘争・闘う労戦、そして政治的統一戦線まで展望し、日本の世直しまで、団結して頑張ろう！』

(佐々木守雄)

## 労戦統一と全国地県評の方針(四)

### 宮城県評

**経過** 「ここ数年、宮城県においては、労働三団体を中心とする話合いや交流、さらに最低賃金、制度・政策要求にもとづく共同行動が着実に前進している。また、ナショナルセンターの枠をこえた民間組合間の交流などが積み重ねられている。」

**方針** 基調 総評大会決定の方針を踏まえ、とりくむ

**各論** (1) ローカルセンター発足の時期 一九九〇年を目標

(2) 機関 「統一ローカルセンターあり方検討委員会」を設置（全民協加盟単産代表、全労協未加盟単産代表、官公労関係単産代表で構成）

① 検討委では九〇年の全的統一にむけて解決すべき諸課題、統一ローカルセンターのあり方全般について検討

(3) 宮城労評の解散 九〇年の全体的統一の時期

(4) 専従者 新しい運動機構の各レベルで引き続き運動に携わることを基本に対応。この時点で役職員の退職金は、一旦支払う必要。だが退職積立金は赤字。組織・財政検討委で審議を行い、次期、臨時大会（三月）に提案できるようにとくむ。

(5) 「統一準備会」（仮）の発足よびかけ 県内労働三団体を中心として、統一ローカルセンターの機構と運営、活動指針、会費問題等必要な協議を行う。

(6) 不一致点 運動を継承しうるものとなるよう検討する

(7) 「連合」の地方組織問題 全労協加盟単産と宮城県評の連携を密にして、統一的対応を行う

### 新潟県評

**基調** 「県評は、従来から労働戦線統一の必要性和、その実現をめざす基本方針を確認してきた。県評は（総評中央の方針）を確認し、次の方針をもって、県内における労戦統一の実現をめざす。」

(1) 総評方針に従い、一九九〇年の中央における全的統一による新しいナショナルセンター結成と同時に、県内の全的統一によるローカルセンターの結成をめざす

(2) この統一は、既存の官・民の労働組合だけではなく、純中立、未組織労働者も含む、まさに統一ローカルセンターにふさわしい労戦統一の実現をはかること

(3) （一九五〇年以来約四〇年に近い運動に）自負と自信をもち、これらの運動の継承・発展に最大の努力をはらわなければならない

(4) これらの諸闘争は、地域共闘なしには成熟させることはできなかった。この地域共闘運動の実績は、総評運動の財産であることを改めて確認し、この財産を、新しいローカルセンターの結成で消滅させてはならない、という立場で進める

(5) 全単産・単組、地区労とも一致して対応する姿勢を堅持する

- (6) これら（労働者プロバの課題と、それに関連した制度政策要求実現）の諸闘争は、現在のようにならば、労働戦線が分極化している状況では、その実現は困難となっていることに目をむけなければならない。
- (7) 不一致点、全的統一達成と平行して「平和運動センター」構想実現に向け、各単産・単組、地区労と十分協議する
- (8) 本大会以降、具体的活動を積極的に進める
- 各論**——労働戦線統一に向けた県評の方針

- (1) 一九九〇年を目標とした、全的統一によるローカルセンターの結成をめざすなかで、いざさかも県評の団結を弱めることがあってはならない。そのため、各単産・単組、地区労の十分な意見交換と、合意形成をはかるため
- ① 労働統一対策委の設置（構成 全単産・単組、地区労の責任者と県評三役、専従役員）と「常任対策委員会」の設置（主要単産・単組、地区労代表と県評三役）、② 全労協加盟の一七単産による連絡会の設置、③ 公務員、公労協単産による連絡会を開催、④ 地区労代表者による連絡会を開催
- (2) 地方同盟、中立労連傘下各単組、総産別との合同、もしくは個別協議を随時行う
- (3) 中央段階の動きを常には把握し、県評の意見も積極的に中央に反映するよう努める
- (4) 北信越五県評の統一対応を十分念頭において進める
- (5) 専従者の身分保障 一九九〇年のローカルセンター結成の段階で、県評との関係についてはいっさい整理することになる。新ローカルセンター、平和センター（仮称）のほか、各単産並びに県評運動との関係を持つてきた諸団体などの協力を得るなかで、雇用継続をはかるよう原則的に確認する。地区労の専従役員、書記も上記の考えで対応。

### 香川県評

**各論**——全的統一を基調とする労働戦線統一について

- (1) 香川県総評の経過と基本的考え

① 経過 「県評は昨年迄の方針において、全労協の「基本構想」は同盟主導によるものであること、又、五項目、三問題も全労協の場で不十分なままで「連合会」に移行することは、反対であることを明らかにしてきた。そして、全労協加盟の一七単産の下部組織である県総評内の各単組において、それぞれの単産内で一定の努力を要請するとともに、県総評も中央総評に対し意見反映を行って来た」

② 基本的考え 「全労協が『連合体』に改組することが明らかである以上、今後は『連合』の運動がどのようになるかについて、重大な関心をもって見つめていかななくてはならない。少なくとも、今日まで、われわれが指摘してきた問題点が、解明されるよう一七単産の努力を期待するとともに、われわれも意見を提起することは当然である。

その上に立って、今後の労働戦線一に対する県総評の基本方針を『総評の伝統を継承・発展させ、官民を含む全的統一による真の労働戦線統一』をはかることとし、そのためには、地域ローカルセンターの再編を含む取組みに、積極的にふみ出すことを明らかにする」

- (3) 具体的対処方針

① 総評中央に意見反映 「中央総評に対しては、一九九〇年の全的統一による労働戦統



一は、闘う総評方針が、正しくうけつがれるものであるとともに、五項目、三課題等についても、完全に保障されるよう意見反映を行っていく」

② 「全統」を基調とした労戦統一にとりくむために (イ)「労戦対策委」(八七・六一九発足)において具体的対応を協議するとともに官公労部会、民間部会を設置 (ロ)地区労のあり方を検討するため、地区労代表による地区労部会も設置

③ 一九九〇年にむけ今後、統一対応をとることを確認する

④ 「連合」内の地域組織 一段方式 総評内「連合」参加組合は最大限統一対応

⑤ 団体間協議 (イ)大会終了後、中連関係組合および地方同盟に「全統」のための「準備会」または「懇談会」の設置を働きかける (ロ)総評側の方針等については、四国ブロック労戦対策委の方針を参考に県総評労戦対策委で検討

⑥ 不一致点 大衆的に明らかにし、その討議の上で全統一後の独自運動として、どうしても残さざるをえない課題は、独自運動組織に引き継ぐ

### 大分県評

**基調**——今年度の最大の課題は、労働戦線統一の問題

「今日、われわれが最も留意しなければならないことは、第一に、県労評の統一と団結を如何にして堅持するか、第二に県労評運動の継承と勤労県民が期待しうる労戦統一になるか、第三に『五項目補強見解』と『三つの問題点』完全解決とそれにむけての努力である。県労評は各種機関での民主的な議論を十分つくしながら、主体的な任務の下で県内の労働戦線の全統一に向けて一歩ふみこんで具体的な取り組みを展開しなければならぬ」

### 基本方針と具体的な対応

1 基本方針 (1) 全統統一を絶対の目標とし、一九九〇年達成にむけ、早期に道筋を明確にさせ、それに対応し県内での労戦統一の実現をはかる。

(2) 統一組織は企業組合体質を克服して、反合闘争など個別の問題を全体で闘う共同組織とすること。そのために「五項目補強見解」を堅持しその解決に努力する。

(3) 地域労働運動(勤労協運動を含む)など勤労県民と連携、各行政区毎に影響力をもつ大衆行動を展開する組織であること。そのため、未組織労働者の組織化と各種市民団体との連帯を重視する。

### 2 具体的対応

(1) 県労評労戦統一特別委で協議。そのなかに①全民労協加盟関係単産連絡会議、②官公労連絡会議、③全民労協未加盟民間単産連絡会議を設置する。

(2) 県内における労戦統一 労働三団体(県労評、地方同盟、県民労協)で協議できるよう「大分県労戦統一連絡会」(仮称)等の設置に努力。

(3) 共同行動の具体的推進について協議。

(4) 統一対応とし、これまでの確認どおり独自行動はとらない。

## 社会通信号外

# 資料集 労戦統一と全国地県評の方針

地域労働運動を守るために！

## 幹部・活動家必携の資料集

労戦統一の問題は、総評大会が七月、「一九九〇年解散」を決めたため、主要な舞台は地県評、地区労の地域段階へと移りました。総評大会後、七月末から始まった地県評大会は、総評中央方針をめぐり激しい論議が展開されました。一〇月二〇日から開かれた総評地域集会でも、総評中央方針に批判と危惧が統出しました。

地域労働運動は反戦平和、春闘、権利、反「合理化」という総評の歴史と伝統になってきた部隊です。地域労働運動の火を消してはなりません。本資料集は、このために作つたものです。地域労働運動にたずさわる活動家、幹部役員のみなさんのご活用を願ってやみません。

なお内容は左記のとおりです。全国地県評の方針は大会がまだ開かれていない和歌山、京都の二府県を除き、全国四五都道府県を網羅しています。

### 内 容

- 一 全国地県評方針の傾向と大会の特徴
- 二 ナショナルセンターの地域運動方針
- 三 全国四五地県評方針の要約
- 四 全国四五地県評方針の一覧表
- 五 地県評大会での主要修正案等
- 六 総評労働運動の歴史と伝統を守るために
  - (1) 一〇・一二集会のよびかけ(全文)
  - (2) 一〇・一二集会でのアピール
  - (3) 一〇・一二集会でのまとめ(要約)

十一月三〇日発行！

定価五〇〇円

お申し込みは社会通信社へ！！